

事業主（給与支払者）の方へ 「個人住民税の特別徴収」についてのお知らせ

個人住民税の特別徴収



生涯学習県民大学講座を開催

本県生涯学習推進の中核「かごしま県民大学中央センター」の事業の一環として、9月20日に市民会館で2つの講座が開催され、85名が受講しました。

鹿児島大学共通教育センター准教授の井村隆介さんは「みんなが考える防災」をテーマに、災害に備えて一人一人が真剣に考え、常日頃から備えることや、まず自分の命を守る行動をとることが重要であることなどを話しました。

志學館大学准教授の松本宏明さんは「ゲームやスマートにハマる子どもたちとどう関わるか」をテーマに、親子でのルール作りのポイントや、ルールを守ってもらえる関係づくりのコツなどについて話しました。

身近なテーマに、受講者は充実した学習の機会となつたようでした。

鹿児島県レッドリボン月間におけるエイズ夜間検査

鹿児島県は、12月1日の「世界エイズデー」を中心とした11月16日から12月15日を「鹿児島県レッドリボン月間」と定め、エイズに関する正しい知識の普及啓発を図ることにより、エイズ予防および感染者・患者などが尊厳を持って暮らせる社会づくりを推進しています。

保健所では、この月間に合わせて次の日程でエイズ夜



よかど鹿児島で特産品・観光フェアを開催

9月15日から17日までの3日間、よかど鹿児島本店ビルで「枕崎市特産品・観光フェア」が開催されました。

よかど鹿児島は、南九州の「よか(良い)」ものを集めた完全キャッシュレス施設。今回のフェアには前田市長や市内業者とその関係者が参加し、食を中心とした枕崎の魅力をPRしました。削りたてのかつお節、ぶえん鰹や焼酎、焼き芋などの販売のほか、かつお節削り体験やかつおの腹皮の試食、おだしの試飲など多くの人が訪れていました。

従業員の給与から所得税を源泉徴収する給与支払者（事業主）は、個人住民税についても給与から天引きして市町村に納入しなければならないことが地方税法に定められています。そのため、南薩地域4市と鹿児島県は、これまで法令の要件に当たる多くの事業主を特別徴収する者（特別徴収義務者）として指定しています。

まだ指定されていない事業主についても、令和6年5月に指定しますので、ご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もありません。

天引きした税額は、毎月金融機関の窓口で納付書を添えて払い込むだけです。毎月の払い込みが面倒なときは、まとめて6月と12月で払い込むこともできます（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で

払い込むこともできます

（従業員10人未満で手続きした事業主に限ります）。

まだ指定されていない事業主

についても、令和6年5月に指

定しますので、ご理解とご協力を

お願いします。

詳しくは、市税務課または南薩地域振興局税課にお問い合わせください。

また、年末調整の必要もあ

ません。

天引きした税額は、毎月金

融機関の窓口で納付書を添

えて払い込むだけです。毎

月の払い込みが面倒なとき

は、まとめて6月と12月で